

人権共生課について

1 基本事項

〒390-0811 松本市中央1-18-1 Mウイング3階
TEL 0263-39-1105 FAX 0263-37-1153
E-mail:kyousei@city.matsumoto.lg.jp

2 分掌事務

(1) 人権担当

- ア 人権擁護推進に関すること
- イ 差別撤廃人権擁護審議会に関すること
- ウ 人権擁護委員に関すること
- エ 多文化共生に関すること
- オ 附属施設(多文化共生プラザ)の維持管理等に関すること

(2) 男女共生担当

- ア 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合的企画及び調整並びに調査研究及び推進に関すること
- イ ジェンダー平等を推進する団体等に関すること
- ウ 附属施設(ジェンダー平等センター)の維持管理等に関すること

3 人員

課長 1名
人権担当 4名(うち1名は「市民相談課」常駐)
男女共生担当 3名